

2021年7月吉日

お取引先各位

長谷川体育施設株式会社

支払条件変更のご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社はお取引先様への取引代金お支払いにおいて、約束手形並びに電子記録債権を廃止することといたしましたのでご通知申し上げます。

今後とも倍旧のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

【現行】請求金額 200 万円未満：現金 100%

請求金額 200 万円以上：現金 30%・約束手形または電子記録債権 70%

【変更後】請求金額にかかわらず現金 100%

2. 変更時期

2021年7月請求分（2021年9月10日支払い）より

既契約分も含めすべての支払いについて適用

3. 手続きについて

この度の変更に対する貴社の手続きは不要です。

4. 本件に関するお問い合わせ先

総務部 引地・本間

TEL : 03-3422-5331

FAX : 03-3412-8415

以上